観光都市人吉の復活に向けて

豪雨災害では本市の主要産業である観光面でも甚大な被害を受けていて、宿泊施設も市内全体の約7割に当たる27の施設が被災されています。そのような中、現在、一部再開を含め20の事業者が営業を再開されました。

コロナ禍や肥薩線の不通などの影響もあり、観光客の入込数は以前の水準までは回復していませんが、宿泊割引事業や人吉ひかりの復興プロジェクト、かわまちづくり事業など、さまざまな取り組みと連携しながら、観光都市人吉の復活に向け、魅力ある観光施策を展開していきます。

コミセンの復旧進む

コミュニティセンターの復旧状況ですが、東西コミセンは現地での原形復旧に向け昨年8月から工事に取り掛かり、今年4月からの利用再開に向け工事が進んでいます。

西瀬コミセンの復旧は隣接地への移転新築を計画していて、現在、移転予定地の造成工事を進めているところです。新しいコミセンの建設は令和5年度中の完成を目指しています。

本市の観光復興に向け宿泊施設の再開はうれしいニュース

市民プールの在り方を検討

社会体育施設の復旧関連ですが、豪雨災害後、約半年間に渡り指定避難所として使用していた人吉スポーツパレス大アリーナは、床面と空調熱源設備の改修工事を完了し、令和4年度から利用を再開しています。

豪雨災害で一部が被災した市民プールは、管理棟の床面や空調などを復旧し、令和3年度から50㍍プールを除いて営業を再開しています。しかし、これまでの課題であった施設全体の老朽化が激しく、これからの市民プールの方向性も改めて検討する必要があることから、スポーツ団体や外部有識者などで構成する人吉市市民プール検討委員会を設置し、今後の市民プールの在り方などについて協議していただきました。そして昨年12月、「新たなプール建設の検討を早急に開始すべき」との答申を頂いています。幅広い年齢層に対応した遊泳環境の確保は、市民のスポーツ振興や健康増進の場づくりにもつながりますので、答申内容を真摯に受け止め、新プール建設なども視野に検討を進めます。

壁や床、電気設備などの復旧工事を終えた東西コミセン

人吉城歴史館は原形復旧

人吉城歴史館の復旧に関しては、被災した麓・老神地区の復興に向けた重要な拠点であることから、史跡の景観保護の観点からも施設のかさ上げは行わないこととし、有識者会議や関連団体などとの会議での意見も踏まえ、現地で原形復旧する方針を固めました。今後も関連団体などと検討を重ね、令和6年度中の復旧完了を目指します。

文化財保護事業関係ですが、令和4年度は被災した史跡人吉城跡や史跡大村横穴群の災害復旧に関する事業を最優先に実施してきましたが、令和5年度も同様に復旧関連工事を集中して進めていきます。御館（みたち）跡西側石垣の修復については、隣接する歩道が通学路であること、さらに市民や来訪者の安全確保の面も考え、早期の復旧を行います。

現地で復旧することが決まった人吉城歴史館

2 新型コロナと物価高騰対策

新型コロナウイルスが国内で初めて確認されてから3年余りが経過しました。この間、幾度となく感染拡大の波が押し寄せ、時には緊急事態宣言が発令されるなど、国民の生活にも大きな変化をもたらしました。このような中、本市としても、ワクチン接種をはじめとする感染予防対策や事業者への支援策など、さまざまな施策を実施しました。

コロナ対策として公民館の空調設備やトイレなどを改修

令和２年度から３回販売した食べ飲み応援券

保護者の負担を減らすため、学校給食の食材費を助成

市民に対する新型コロナ対策

市民の皆さまに対しては、保育園などの児童福祉施設や学校、コミセン、指定避難所などへのマスク配布といったコロナ感染予防対策をはじめ、固定資産税、都市計画税の納期限延長や個人市県民税の申告期限の延長、水道料、下水道使用料の減免措置、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の減免措置、市営住宅入居者に対する家賃の減免などを行っています。さらには、小学校の臨時休業などによる放課後児童クラブへの利用料補助や修学旅行のキャンセル費補助などを実施するとともに、各町内に対しても活動経費の支援や公民館などの空調設備の改修、空気清浄機の配備などを行いました。

事業者に向けてもさまざまな支援を実施

事業者の皆さまに対しては、営業時間短縮に伴う協力金の支給に加え、本市独自の緊急経済対策として、売り上げが一定程度減少した事業者に対する小規模事業者持続化臨時給付金や雇用支援補助金、利子補給金の各制度を創設するとともに、飲食店支援のための食べ飲み応援券事業などを実施しています。さらに、観光客向けに宿泊支援事業を実施するなど、市内観光産業の需要喚起を図るための施策を展開しています。

そのほか、医療機関への感染拡大防止のための補助や、公共交通事業者に対しての支援など、さまざまな施策を実施してきたところです。

物価高騰など厳しい状況から市民の生活を守る

変動する世界情勢などの影響による原油価格・物価高騰対策としても、さまざまに支援を行ってきました。

市民の皆さまに対しては、水道料、下水道使用料の減免や、浄化槽管理料、し尿くみ取り料への支援に加え、住民税非課税世帯などに対する国の臨時交付金には市独自の補助を上乗せし、食材費の高騰に対する学校給食事業の負担軽減なども実施しています。

事業者の皆さまに対しては、保育園などへの一時金の支給や、介護・高齢者等施設、障害福祉サービス等事業所への支援、医療機関や調剤薬局などへの支援を実施し、農家などへの支援として、飼料価格や農薬の高騰に対する負担軽減、交通・運輸関係では、燃料費高騰に対するバス・タクシーなどの公共交通事業者やトラック業者への支援を行いました。

物価の高騰など、これからも厳しい状況が続いていくと予想されますが、市民の皆さまの健康を守り生活を守るため、今後も尽力していきます。